



東京都島嶼町村一部事務組合

〒105-0022

東京都港区海岸 1 丁目 4 番 15 号

島嶼会館 2 階

事務局：03（3432）4961

令和 2 年度版

東京都島嶼町村一部事務組合の概要



■名 称

東京都島嶼町村一部事務組合（昭和 26 年 9 月 26 日設置）

■構成団体

島しょ地域 9 町村

（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村
八丈町、青ヶ島村及び小笠原村）

■管理者・副管理者

管 理 者：三辻利弘（大島町長）

副管理者：前田弘（神津島村長）

■組合議会

構成団体の町村長、議会議長 16 名により構成

■予 算

626,057 千円（令和 2 年度予算）

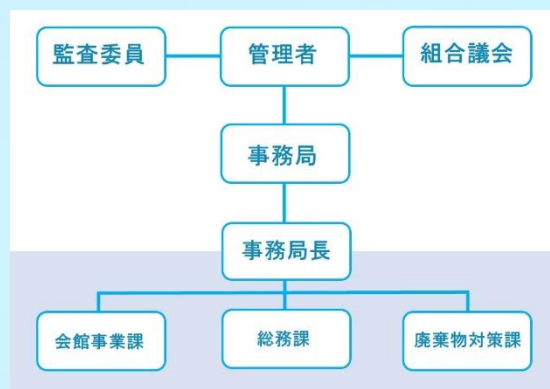
■根拠規定

東京都島嶼町村一部事務組合同規約

※一部事務組合とは、普通地方公共団体がその事務の一部を共同して処理するために協議により規約を定め、構成団体の議会の議決を経て、都道府県が加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を得て設ける特別地方公共団体で、構成団体の負担金、手数料、その他（地方債など）を財源としています。

■所在地

東京都港区海岸 1－4－15 島嶼会館 2 階





■共同処理する事務・事業の内容等

- (1) 島嶼会館の設置、管理及び運営に関すること。
- (2) 島嶼の振興を図るため、共同で実施する調査、研究に関すること。
- (3) 救急患者搬送に伴う添乗及び短期派遣の医療従事者に対する傷害保険等に関すること。
- (4) 島嶼の産業振興のため、共同で実施する広報に関すること。
- (5) 一般廃棄物の最終処分場等の設置・管理運営に関すること及び資源循環等を共同で実施するための連絡調整に関すること。
- (6) 島しょ町村の義務教育修了者のうち、島外進学者に対する学生会館等、必要な入寮施設の確保・支援に関すること。



■島嶼会館

島嶼会館は、東京の島しょ地域住民のための宿泊施設として、東京都島嶼町村一部事務組合により設置・運営されている施設である。

島嶼会館の歴史は、その前身として昭和26年9月に、当時、伊豆諸島の玄関口であった中央区月島に七島会館として設置されたことにはじまり、延べ100万人以上の島しょ住民に利用された。

現在の島嶼会館は、平成25年11月に現在の場所へ移転し、施設・設備ともに充実し、年間約4万人の方にご利用いただいている。



施設概要

6F	■大浴場 ■島しょ住民休憩コーナー ■コインランドリー(有料)	
5F	■客室全87室 洋室 シングル 25室 シングル(+エキストラ) 26室	
4F	ツイン 7室 和室 1名用 12室 2名用 14室	
3F	ユニバーサル 3室	5F・4F
2F	■会議室(第1~4会議室) ■東京都島嶼町村一部事務組合他4団体 ■公益財団法人 東京都島しょ開発公社 ■一般社団法人 東京湾島嶼光道館 ■東京七島新聞社	
1F	■フロント/ロビー ■コインロッカー(有料) ■授乳室 ■レストラン ■交流スペース	

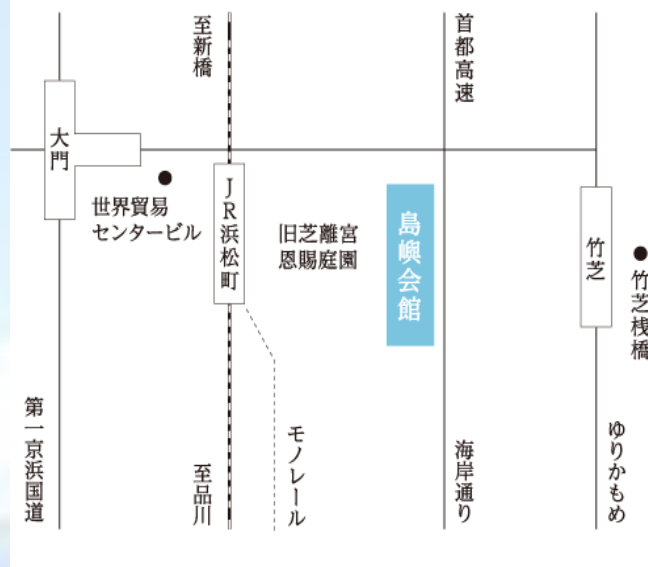
※全館禁煙(喫煙コーナーはございます)

会議室

8名様程度で使用可能な小会議室から、48名様収容可能な大会議室まで、ご用意しております。大会議室は稼働壁面によって3部屋に区切って使用することも可能です。会議、セミナー、商談、研究会などにご活用ください。

- 第1会議室 8名~12名
 - 第2会議室 8名~12名
 - 第3会議室 16名~24名
 - 第4会議室 8名~12名
- ※第1~第3を連結して使用32名~48名

最大定員48名



島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館 島嶼会館

■一般廃棄物管理型最終処分場

一般廃棄物の最終処分の適正化を図るため、既に管理型最終処分場を設置している小笠原村を除いた伊豆諸島地域における8町村の共同事業として、大島町と八丈町に管理型最終処分場を整備・運営管理を行っている。

大島一般廃棄物管理型最終処分場は平成 18 年度に供用開始、八丈島一般廃棄物管理型最終処分場は平成 24 年度に供用を開始した。

	大 島	八 丈 島
供 用 開 始	平成 18 年度	平成 24 年度
埋 立 面 積	7,000 m ²	6,200 m ²
埋 立 容 積	49,500 m ³	49,500 m ³
埋 立 対 象	焼却残渣、不燃ごみ	焼却残渣、不燃ごみ
浸出水処理能力	50 m ³ ／日	70 m ³ ／日
計 画 埋 立 期 間	15 年間 (令和 2 年度末まで)	17 年間 (令和 10 年度末まで)
埋立計画進捗率 (覆土・土堰堤を含む。)	45.7%	12.5%

※埋立計画進捗率：令和元年 12 月末現在



(写真左：大島処分場
下：八丈島処分場)



東京都島嶼町村会

■名 称

東京都島嶼町村会（昭和 22 年 12 月 12 日設立）

■構成団体

島しょ地域 9 町村【会長：三辻利弘（大島町長）】

（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）

■設立目的

地方公共団体事務の円滑な運営と地方自治の振興発展及び島嶼振興開発の促進を図ることを目的

■令和 2 年度事業計画

1 自治振興

- 管理型最終処分場等に関する事
- 離島海空路に関する事
- 福祉に関する事
- 地方分権に関する事
- 医療従事者等の確保に関する事
- 津波等防災に関する事
- その他島しょ町村の自治振興に関する事

2 政務活動

- 国・国会、東京都・都議会への要望活動に関する事
- その他各町村及び町村長会議等に付議された事項に関する要望活動に関する事

東京都島嶼町村議会議長会

■名 称

東京都島嶼町村議会議長会（昭和 33 年 4 月 1 日設立）

■構成団体

島しょ地域9町村議会【会長：土屋 博（八丈町議会議長）】

（大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村）

■設立目的

地方議会の円滑なる運営と地方自治の振興発展に寄与することを目的

■令和2年度事業計画

1 自治振興

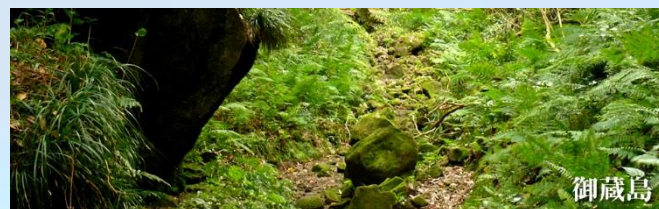
○議員研修会

○島しょ町村議会に共通する事項の調査研究

○島しょ町村自治の進展に必要な事項の調査研究

2 政務活動

○各町村の要望事項及び総会等に付議された要望事項の請願、陳情の
実行運動を実施する



(画像提供：東京諸島観光連盟)